

(仮称)マンガの聖地としまミュージアム 整備基本計画



平成 29 年 5 月
豊島区

(仮称)マンガの聖地としまミュージアム
整備基本計画

平成29年5月

豊島区

(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画の策定にあたって



平成 28 年 7 月、豊島区はトキワ荘のあったまち南長崎にトキワ荘の復元施設である(仮称)マンガの聖地としまミュージアムを整備する構想を発表しました。トキワ荘は、手塚治虫、藤子不二雄[Ⓐ]、藤子・F・不二雄、石ノ森章太郎、赤塚不二夫ら、現代マンガ・アニメの礎を築いた巨匠が住み集い、若き青春の日々を過ごした伝説のアパートです。

「トキワ荘」は昭和 57 年に解体され、私が区長に就任した平成 11 年にはすでに 18 年が経過していました。当時、2,000 名を超える地域の方々から「(仮称)トキワ荘記念館建設の陳情」がありましたが、直ちに実現に向けて動くことは難しく、少しでもできることから始めようとの思いから、これまで、南長崎地域の皆様と一緒にトキワ荘をはじめとしたマンガによるまちづくりを進めてまいりました。

平成 21 年には、記念碑「トキワ荘のヒーローたち」を設置し、平成 25 年 12 月には「トキワ荘通りお休み処」を開設しましたが、拠点施設としては小規模で、陳情のあったトキワ荘の復元には至っておらず、トキワ荘のあったまち南長崎のマンガによるまちづくりとしては、画竜点睛を欠いているとの強い思いがありました。

この度、満を持して、トキワ荘のマンガ文化を発信し後世に継承するための拠点施設としてトキワ荘復元施設を整備するため、検討会議を設置し、里中満智子座長のもと精力的な議論を重ね、「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画」がまとまりました。トキワ荘の外観はもとより、玄関、階段、マンガ家が暮らした 2 階の居室、共同炊事場、便所をできる限り忠実に再現して当時のトキワ荘を彷彿とさせる施設として整備するものです。

今後は、この基本計画に基づき、展示及び建築における具体的な設計の検討に入ります。多くの来館者が訪れ、末永く愛される施設となるよう引き続き熱意を持って取り組んでまいります。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、豊島区の文化施策は集大成となります。マンガ・アニメの楽しさを発信する空間として、整備地となる南長崎花咲公園と本施設が調和し、周辺地域も含めて訪れる人々を楽しませるまちづくりを地域と一体となって推進してまいります。

終わりに、(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの整備において、ご理解・ご協力を賜っている関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 5 月
豊島区長

高野之史

(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画の策定にあたって



「トキワ荘」それは戦後生まれのマンガファンにとって、燦然と輝く聖なる存在だ。

マンガが「低俗」「子供の教育に悪い」「子供にはマンガは読ませないように」などと謂れなき差別を受けていた昭和 20～30 年代。毎月発売される少年少女向けの月刊雑誌の中に占められるマンガのページも年とともに増えていき、子供なりに「生きる意欲を知る」「物事や人とのつながりを考えるきっかけ」となる作品が多くマンガ家たちの手で世に出た。個人情報など気にもとめない時代だったので、各作品のページにはファンレターの宛先としてマンガ家の住所が記されていた。気にかかる複数のマンガ家たちの住所として「トキワ荘」があり、子供心に「ここはマンガの殿堂？」と胸がときめいたものだ。

同じ夢に生きる人たちが日常生活を共有し、お互いに刺激と支えになり共にどんどん新しい表現にチャレンジするなんてきっと夢のような時間が流れているに違いないと憧れた。

先輩たちの仕事に憧れていつしか自分もマンガ家を目指すようになり「いつかトキワ荘へ入りたい、でも恐れ多くて自分からは飛び込めない、どうしたらトキワ荘に誘ってもらえるか？」などと、あらぬ空想と憧れの日々を送るようになった。これは私と同世代のマンガ家たちの多くが抱いた夢だと後で知った。

私が上京した頃はほとんどの先生方がトキワ荘から出て、それぞれの仕事場に移っていかれた後だった。抜け殻(?)のトキワ荘を訪ねて、玄関前で佇んだ同業者の体験談も多い。皆にとって「いつかは先輩方に少しでも近づきたい」という夢と意欲を掻き立ててくれた「聖域」なのだ。

この度の豊島区によるトキワ荘復元計画を知り、心躍らせた同業者は数え切れないほどいる。

若い夢と希望は、お互いに切磋琢磨できる環境があってより大きく育つ—自然発生的に生まれた場ではあるが、日本文化史に大きな意味を持つ「トキワ荘」復元計画に心から感謝したい。

平成 29 年 5 月

(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議

座 長

里中 滋 智 子

目 次

第1章 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に向けた基本的な考え方

- 1 事業の背景 2
- 2 事業の基本的な考え方 8

第2章 (仮称)マンガの聖地としまミュージアムを中心に展開する事業活動計画

- 1 展開する事業活動 12
- 2 事業活動計画 13
 - (1) 調査・研究事業 13
 - (2) 情報発信事業 13
 - (3) 展示公開事業 14
 - (4) 教育普及事業 14
 - (5) 資料収集・保存事業 15
 - (6) 回遊促進事業 15
 - (7) 利用者サービス事業 19
- 3 想定される利用者像に対応した事業活動の考え方 21

第3章 展示計画

- 1 展示の基本的な考え方 24
- 2 常設展示 25
- 3 再現展示 26
- 4 企画展示 27

第4章 施設整備計画

- 1 整備予定地の概要 30
- 2 施設整備の基本的な考え方 31
- 3 諸室概要(案) 32
- 4 機能配置イメージ 34

第5章 管理運営計画

- 1 管理運営の基本的な考え方 36

第6章 事業推進計画

- 1 整備スケジュール 38
- 2 今後の検討課題 39

参考資料

- (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議 42

第1章

(仮称)マンガの聖地としまミュージアム
ム整備に向けた基本的な考え方

1 事業の背景

(1) かつてトキワ荘があったまち

①現代マンガの原点となった「トキワ荘」

昭和 27 年 12 月 6 日、豊島区椎名町五丁目 2253 番地（現・南長崎三丁目）で、賃貸アパート「トキワ荘」の上棟式が行われました。

昭和 28 年のはじめ、このトキワ荘に、児童マンガ雑誌『漫画少年』を発行していた学童社でマンガ家の世話をしていた加藤宏泰が入居し、加藤の紹介により、仕事場兼住居を探していた手塚治虫が入居しました。その後、寺田ヒロオが入居して以降、『漫画少年』の投稿欄で才能を見いだされた若手マンガ家たちがトキワ荘 2 階に入居し、切磋琢磨しながらマンガを描きました。

昭和 28 年（1953 年）から昭和 37 年（1962 年）の 10 年間にここで暮らしたマンガ家は、手塚治虫、寺田ヒロオ、藤子不二雄[Ⓐ]、藤子・F・不二雄、鈴木伸一、森安なおや、石ノ森章太郎、赤塚不二夫、水野英子、よこたとくお、山内ジョージの計 11 名にのぼります。さらに、永田竹丸、長谷邦夫、つのだじろう、横山孝雄、園山俊二ら、数多くのマンガ家がトキワ荘に通ってきました。昭和 37 年（1962 年）3 月、マンガ家として最後の住人となっていた山内ジョージが退去するまで、マンガ家を目指す人々の憧れの地でした。

その後、昭和 57 年 12 月、トキワ荘は老朽化により解体され、新たなアパートとして生まれ変わりましたが、それも平成 12 年頃解体され、現在、跡地には出版社の社屋が建っています。



平成 27 年度「トキワ荘等に関する基礎調査」で作成したトキワ荘復元模型（1/50）

②「トキワ荘」があった「椎名町」

トキワ荘にマンガ家が暮らしていた時代には、トキワ荘を含む現在の南長崎一丁目～六丁目と目白地域の一部を含む一体は「椎名町」と呼ばれていました。

トキワ荘のマンガ家たちは、青春時代の日々を過ごしたトキワ荘周辺のまちの様子を、後にマンガに描くなどしています。買い物をした商店や通った銭湯等、様々なエピソードがのこるスポットが、まちなかに点在しています。

昭和 39 年（1964 年）から新住居表示への切り替えが行われ、昭和 41 年（1966 年）、住居表示としての「椎名町」の地名は姿を消しました。

(2) トキワ荘のマンガ文化を発信・後世に継承する取り組み

かつてトキワ荘があったまち豊島区南長崎地域では、地元住民と区の連携による、トキワ荘のマンガ文化を発信・後世に継承する取り組みが行われてきました。

①地域との連携：南長崎マンガランド事業

南長崎地域のマンガによるまちづくりの活動団体である「としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会」は、南長崎地域の町会・商店会等の地域住民を中心とした有志のメンバーで構成され、豊島区との協働により、トキワ荘のマンガ文化を活用したまちづくりを進めています。

平成20年に記念碑「トキワ荘のヒーローたち」の設置に向けた実行委員会が組織され、この頃から地域の活動が活発化しています。記念碑の設置後も、地域住民が様々なマンガによるまちづくりの活動を行いながら、平成23年には、「トキワ荘通り協働プロジェクト協議会」が設置され、さらに平成28年には、南長崎地域全体でマンガによるまちづくりを推進する「としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会」が設置されました。

豊島区と地域との連携により、記念碑「トキワ荘のヒーローたち」（平成21年設置）を始めとして、「トキワ荘跡地モニュメント」（平成24年設置）、「豊島区トキワ荘通りお休み処」（平成25年設置）、「トキワ荘ゆかりの地解説板」（平成25～26年設置）、「マンガの聖地としま！モニュメント」（平成28年設置（4基））等の様々な、モニュメントや施設が整備されてきました。平成27年度からは「南長崎マンガランド事業」と位置づけ、「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム（トキワ荘復元施設）」の整備事業や「マンガの聖地としま！モニュメント」の設置事業が進められ、トキワ荘のマンガ文化を活用したまちづくりは加速し続けています。また、ハード面の整備だけでなく、イベントの開催や散策マップの作成等、様々な活動が進められてきました。

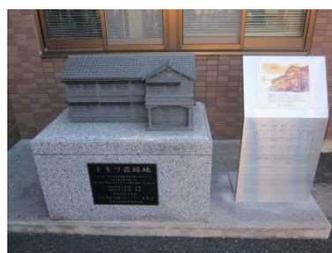
としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会は、区と連携しながらも、主体的にマンガによるまちづくりの活動に取り組んでおり、マンガ家のたまごを支援する「紫雲荘・活用プロジェクト」やトキワ荘通りに夢の虹を描く「夢の虹イベント」、フリーペーパー「マンガ・南長崎・トキワ荘」の発行等、様々な活動を展開しています。

②記念碑、モニュメント等の設置

- ・記念碑「トキワ荘のヒーローたち」
平成21年(2009年)、豊島区立南長崎花咲公園に設置。



- ・トキワ荘跡地モニュメント
平成24年(2012年)、トキワ荘跡地の出版社敷地内に設置。



・マンガの聖地としま！モニュメント

平成 27 年度より、南長崎地域全体に豊島区ゆかりのマンガ家作品のキャラクターモニュメントを設置する事業を展開。



③豊島区トキワ荘通りお休み処の開設

豊島区では、平成 25 年 12 月、トキワ荘があったまちの案内・散策拠点施設として、「豊島区トキワ荘通りお休み処」を開設しました。

所在地：南長崎二丁目 3 番 2 号

構造：木造 2 階建

面積：76 m² (1 階 41.65 m²、2 階 34.35 m²)

1 F 休憩・物販・マンガ閲覧スペース



閲覧コーナー：トキワ荘関連の図書を配架



関連グッズ：トキワ荘関連グッズを販売



マンガ家のサイン色紙、寄せ書き、関連施設等のチラシを配置

2 F 展示スペース



寺田ヒロオの部屋を再現：リーダー的存在だった、テラさんと寺田ヒロオの部屋を再現



関連資料コーナー：寺田ヒロオの腕時計、「エデン」のマッチ、「松葉」のどんぶりなどを展示



企画展示スペース：様々な企画に対応

④豊島区立郷土資料館での展覧会

豊島区立郷土資料館では、トキワ荘に集ったマンガ家たちをテーマにした特別展を、これまで3回開催してきました。

<p>昭和 61 年(1986 年) 11 月 18 日～12 月 26 日</p> <p>トキワ荘のヒーローたち 漫画にかけた青春</p>	<p>トキワ荘に居住した手塚治虫をはじめとするマンガ家集団の青春時代を紹介。</p>
<p>平成 10 年(1998 年)11 月 12 日～ 平成 11 年(1999 年)1 月 24 日</p> <p>トキワ荘のヒーローたち・2 漫画にかけた青春</p>	<p>トキワ荘出身の漫画家一手塚治虫、寺田ヒロオ、藤子・F・不二雄、石ノ森章太郎—を中心にその作品を紹介し、戦後のマンガ文化をふりかえる。また、トキワ荘時代の彼らの暮らしぶりとおわせて、戦後復興期の 1950 年代の豊島区の様子を紹介。</p>
<p>平成 21 年(2009 年) 10 月 24 日～12 月 6 日</p> <p>トキワ荘のヒーローたち マンガにかけた青春</p>	<p>区立南長崎花咲公園に記念碑が設置されたのを記念して、若きマンガ家たちの青春と戦後のマンガ文化を、当時の作品や資料をもとに紹介。</p>

⑤調査・研究

豊島区では、トキワ荘に関する調査を実施し、これまで以下の2冊の報告書を発行しています。

<p>『トキワ荘マンガ文化の活用に関する基礎的調査』 平成 23 年(2011 年)</p>	<p>区に蓄積されたトキワ荘に関する情報を集約し、トキワ荘から生まれたマンガ文化の継承・活用における可能性や課題について考察検討を行う。また、全国のマンガやアニメでまちおこしを行っている自治体の動向を調査し、その結果を参考に、今後の展開案を検討する。</p> <p>第1部 トキワ荘の概要 第2部 トキワ荘の文化継承・活用に関する現状と課題 第3部 マンガ・アニメを活用したまちづくりの事例 第4部 トキワ荘の文化継承・活用に係る考察と今後の展開</p>
<p>『トキワ荘等に関する基礎調査』 平成 28 年(2016 年)</p>	<p>トキワ荘の復元を視野に入れた情報収集を行うため、トキワ荘の建築物や周辺環境等、トキワ荘に居住した 11 名のマンガ家がトキワ荘で過ごしていた時代を再現するために必要な下記項目に関して調査を行う。</p> <p>A. 建物の構造、間取り、屋根・壁・床・建具等の仕様 B. 11 名のマンガ家の居室・共用部の什器・調度品等 C. 敷地との配置関係、植栽、外構等 D. 建物に関わるトキワ荘住民の活動 E. 昭和 28～37 年の椎名町地区の様子 F. その他、トキワ荘の復元に寄与する情報</p>

(3) 新たな社会の潮流

近年、日本のマンガ・アニメに対する評価・期待が高まりつつあります。

①マンガ・アニメへの期待

平成 13 年に公布された「文化芸術振興基本法」において、国が振興を図るべき施策として、既存の芸術に加え、「メディア芸術の振興」が明記されました。対象となるメディア芸術の分野に、マンガ及びアニメーションが含まれています。

さらに、「文化芸術振興基本法」の規定に基づき、政府は、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を定め、文化芸術振興に関する施策の方向性を示しています。現在、第 4 次方針（平成 27 年度～平成 32 年度）にもとづき、「文化芸術立国」の実現に向けた施策が展開されています。

特に、メディア芸術に関する方針として、以下のような項目が挙げられます。

- ・重点戦略として、「世界的フェスティバルとしてのメディア芸術祭の開催」、「マンガ・アニメを含む文化資産の収集・保存・デジタルアーカイブ化の促進、メディア芸術についての情報拠点の構築・発信」を明記。
- ・基本的施策として、「メディア芸術の振興」を挙げ、人材育成の取り組みの推進を明記。また、「国際交流の推進」に向け、「海外に向けたメディア芸術の発信」を明記。

さらに、政府は、平成 22 年頃から「クール・ジャパン戦略」への取り組みを推進しています。クール・ジャパン戦略の狙いは、アニメ、ドラマ、音楽等のコンテンツや「衣」「食」「住」をはじめ、日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、新興国等の旺盛な海外需要を獲得し、日本の経済成長（企業の活躍・雇用創出）につなげることにあり、マンガやアニメを含むコンテンツ産業の振興は、重要な要素と位置付けられています。

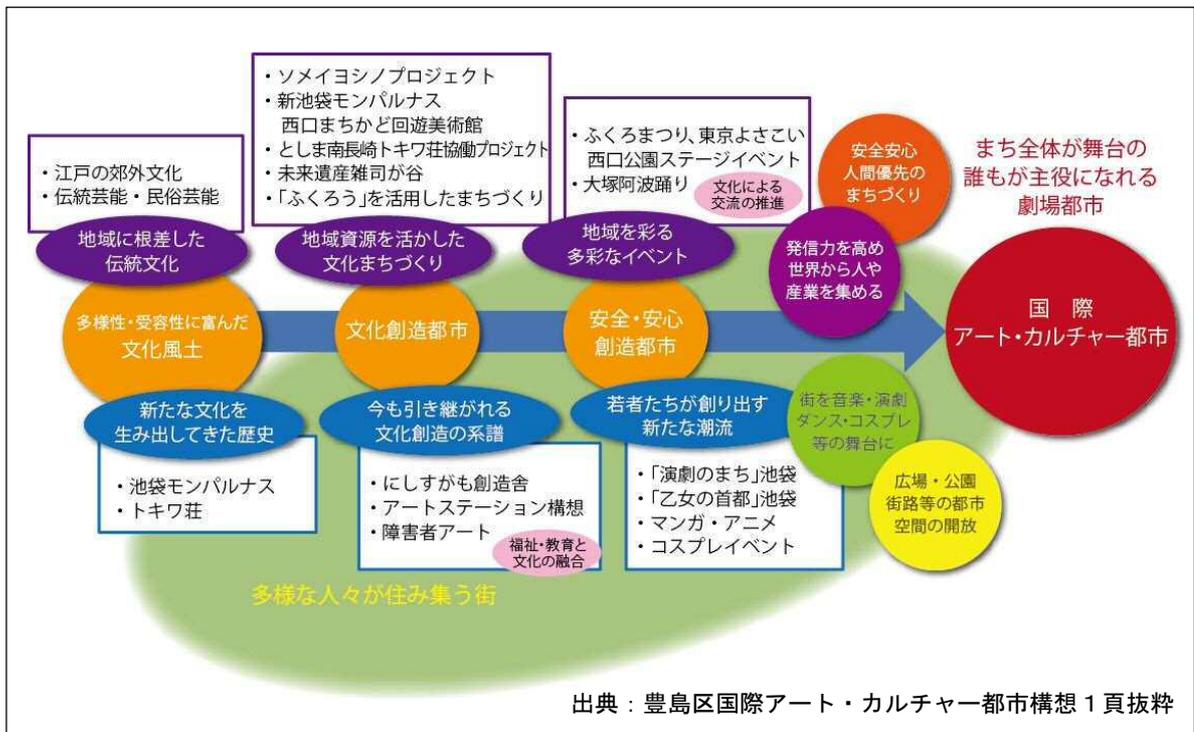
②2020 年東京オリンピック・パラリンピック

平成 32 年（2020 年）に開催される東京オリンピック・パラリンピックには、国内からの来訪者に加え、訪日外国人の増加が期待されています。政府は、平成 28 年（2016 年）に発表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、平成 32 年の訪日外国人観光客数の目標を現在の 2 倍となる 4 千万人と設定しました、

さらに、東京 2020 大会では、スポーツの祭典とともに、文化の祭典として史上最大規模の文化プログラムに取り組むことが求められており、平成 28 年（2016 年）9 月から平成 32 年（2020 年）までの 4 年間をカルチュラル・オリンピアドと位置付け、官民を挙げた多様な取り組みが行われています。

③豊島区国際アート・カルチャー都市構想

現在、豊島区では、「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」にもとづき、多様な文化資源を有する豊島区の強みを最大限に活かしながら、安全・安心な人間優先の都市空間の整備を進め、表現の舞台として開放していくことで、世界からアート・カルチャーの魅力で人や産業を惹きつける都市づくりを推進しています。その中で、マンガ・アニメによるまちづくり、アニメをはじめサブカルチャーの集積地である池袋とトキワ荘ゆかりの地南長崎地域との連携等をめざした取り組みを進めています。



さらに、平成 29 年 3 月、「東京アニメアワードフェスティバル」が池袋を中心に開催されます。これは、一般社団法人日本動画協会が主催し、東京都が共催する国際アニメーション映画祭で、新たな人材の発掘・育成、アニメーション文化と産業の振興に寄与することを目的としています。『東京がアニメーションのハブになる』を合言葉に、高いクオリティとオリジナリティに富む世界中の作品を東京で上映し、世界中のアニメーションを愛する人々との交流を図り、クリエイターや観客に刺激と感動を提供し、そしてその感動や刺激を糧に、アニメーションの新たな波を東京から世界へ発信するものです。

豊島区では、2020 年に向けた国際アート・カルチャー戦略の新展開と位置付け、旧庁舎跡地整備や本事業を含めた継続的な事業展開により、アニメの聖地となることを目指しています。

2 事業の基本的な考え方

(1) 事業の目的

トキワ荘ゆかりの地である南長崎地域では、これまで、豊島区と地域とが一体となって、トキワ荘をはじめとするマンガによるまちづくりを進めており、平成 27 年度には、「南長崎マンガランド事業」として、トキワ荘復元を視野に入れた「トキワ荘等に関する基礎調査」及び「キャラクターモニュメント」の設置を行ってきました。

マンガ文化を世界に向けて発信する拠点施設として、トキワ荘を復元したマンガ・アニメミュージアムをトキワ荘のあった南長崎地域に整備することにより、既存の「トキワ荘通りお休み処」やモニュメント等との回遊性を向上させ、南長崎マンガランド事業の展開をさらに進めていきます。

(2) 施設のコンセプト

マンガの聖地としまの象徴となる施設

トキワ荘は、現代マンガの巨匠が住み集い、若き青春の日々を過ごした伝説のアパートです。「トキワ荘ゆかりの地」として、「マンガの聖地としま」を象徴する当時のトキワ荘を彷彿とさせる拠点施設を整備します。

マンガからアニメへ

現代アニメの原点はマンガであり、そのマンガの原点はトキワ荘にあります。マンガとアニメをつなげる施設を整備します。

マンガ・アニメ文化を世界へ発信

東京オリンピック・パラリンピック開催時には多くの外国人観光客が来日する予定です。東京オリンピック・パラリンピック開催前の 2019 年度末までにオープンし、「クール・ジャパン」といわれるマンガ・アニメ文化を世界に向けて発信します。

地域と一体となった施設

トキワ荘ゆかりの地である南長崎地域が一体となって、南長崎地域全体がマンガを肌で感じられる取り組みを進めていくための地域から愛される拠点施設となります。

アミューズメント性のある施設

豊島区ゆかりのマンガ家作品を中心に、子どもからお年寄りまで幅広い年代層が楽しむことができ、何度でも楽しめ訪れたいくなるアミューズメント施設とします。

(3) 基本理念・基本方針

前述した「事業の目的」「施設のコンセプト」を実現するため、(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの基本理念と基本方針を、以下のように設定します。

[基本理念]

マンガの聖地としまの象徴として、 地域へ、世界へ、マンガ・アニメ文化を発信します

トキワ荘は、現代マンガの巨匠が住み集い、若き青春の日々を過ごした伝説のアパートです。トキワ荘という場の持つ意義や文化的価値を再評価するとともに、現在の人々に当時の想いやエネルギーを伝えることにより、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。

[基本方針]

- ①トキワ荘をテーマに、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々が楽しみ何度でも訪れたいくなるよう、アミューズメント性を重視した事業活動を展開します。
- ②現地を訪れる国内外の来訪者に対して、マンガ・アニメ文化を発信します。
- ③マンガ・アニメ文化を感じられるまちづくりを進める南長崎地域全域における拠点施設として、地域と一体となった活動を展開します。
- ④マンガの原点であるトキワ荘をスタートに、現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進します。

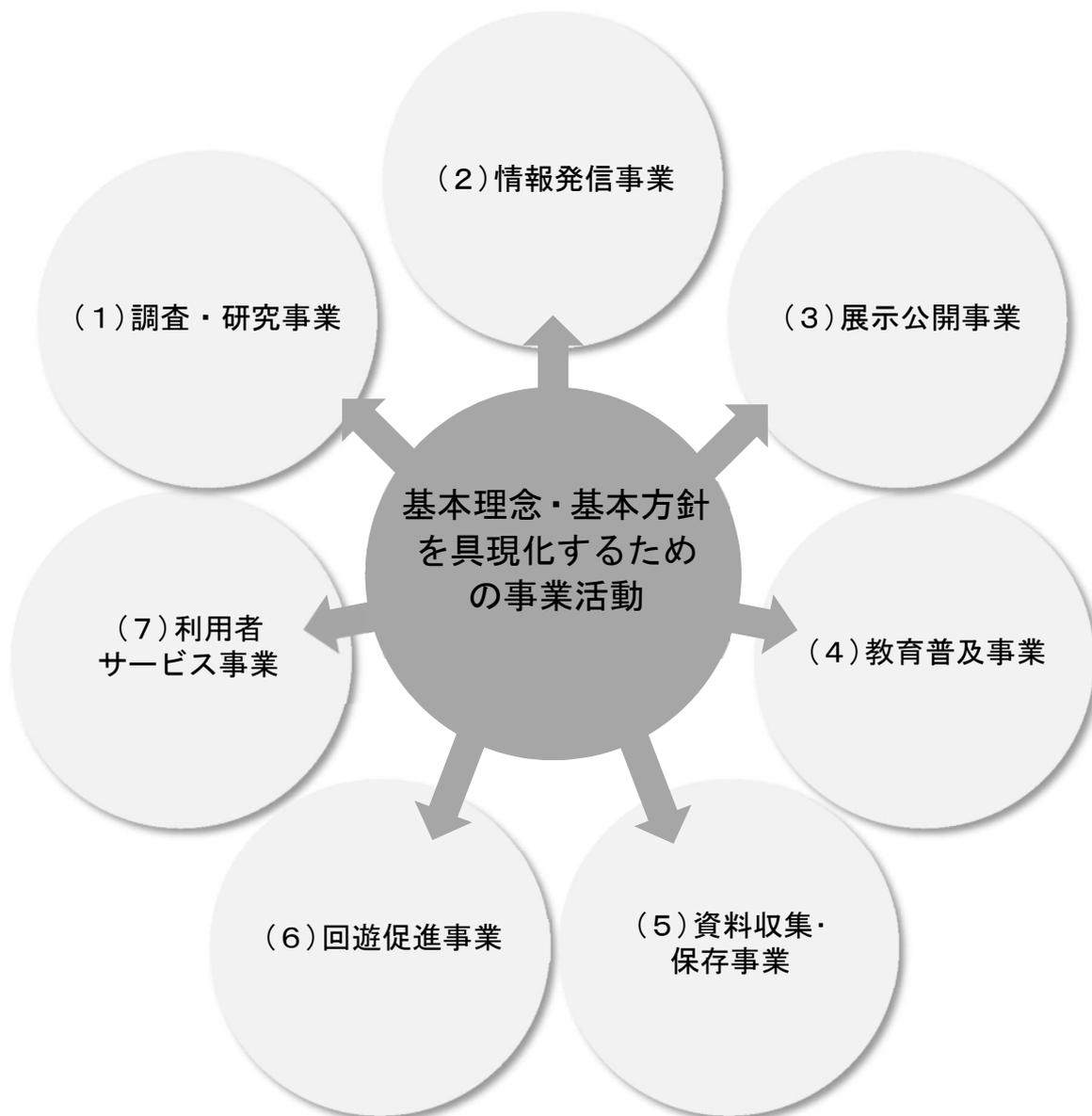
第2章

(仮称)マンガの聖地としまミュージアム
を中心に展開する事業活動計画

1 展開する事業活動

基本理念及び基本方針にもとづき、「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム」として、以下に示す事業活動に取り組みます。

ただし、事業活動を展開する場所については、「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム」に加え、トキワ荘通りお休み処、郷土資料館及び南長崎地域の商店街、公園等と役割分担を行うこととします。



2 事業活動計画

(1) 調査・研究事業

学芸員による調査・研究に加え、マンガ・アニメに関わるプロダクションや研究機関、地域住民等との連携により、トキワ荘やトキワ荘にマンガ家が暮らしていた時代の南長崎地域に関わる調査・研究を行います。さらに、マンガ・アニメに関わる研究の支援を行い、マンガ・アニメ文化の発展に寄与します。

①調査・研究のテーマ

[トキワ荘の文化的価値、意義を明らかにする]

- トキワ荘にマンガ家が暮らしていた時代のトキワ荘及び南長崎地区の様子
- トキワ荘でのマンガ家たちの暮らし、活動
- トキワ荘ゆかりのマンガ家や作品に関わる情報収集、データベース構築・更新

②調査・研究体制

学芸員による継続的な調査・研究を行います。

【必要な機能】

- ・調査・研究スペース
- ・研究用書庫

(2) 情報発信事業

マンガ・アニメ文化や「マンガの聖地としま」について、世界に向け発信します。
また、トキワ荘をはじめとした豊島区ゆかりのマンガ家やその作品に関する情報拠点として、幅広いデータへのアクセス方法を案内する機能を備えます。

<展開する事業例>

- ・Webサイトの開設・運営・多言語化
- ・データベースの管理、データベースを活かした情報提供
- ・入手困難な作品の閲覧
- ・本施設を紹介するリーフレットや調査・研究の成果、イベント案内等の発行
- ・区内のマンガ・アニメに関わる拠点や、全国のマンガ・アニメ関連ミュージアムと連携した企画や情報ツールの開発

【必要な機能】

- ・情報発信作業スペース
- ・情報提供窓口

(3) 展示公開事業

トキワ荘の文化的価値や意義を発信するとともに、トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家を紹介したり、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子を感じることでできる展示を行います。さらに、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの展示を行います。限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICTや映像を活かした展示や展示解説の拡充等に配慮します。

また、海外からの来訪者に対応するため、多言語による展示解説を提供します。

<展開する事業例>

- ・トキワ荘の文化的価値や意義を発信する「常設展示」
- ・当時のトキワ荘の内部空間を忠実に再現する「再現展示」
- ・トキワ荘をはじめマンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマによる「企画展示」
- ・情報端末やボランティアガイド等による「展示解説」

【必要な機能】

- ・常設展示室
- ・企画展示室
- ・再現展示室
- ・展示準備室・展示用倉庫

(4) 教育普及事業

子どもたちがマンガ・アニメ文化にふれる機会を提供するため、関連するテーマのイベントや教室を開催します。また、多様な世代の人々が、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子にふれられるイベントや講座を開催します。

<展開する事業例>

- ・マンガ家やマンガに関わる専門家等による講座・講演会
- ・現代のマンガ家によるトキワ荘をテーマにした講演会
- ・マンガ教室 等

【必要な機能】

- ・講座室
- ・イベント等を行う多目的ルーム

(5) 資料収集・保存事業

トキワ荘をはじめとした豊島区ゆかりのマンガ家に関わる一次資料、トキワ荘時代の作品に関わる出版物等を収集します。

ただし、収集した資料は、豊島区内の博物館等の施設と連携して保管することとします。

①収集対象

- ・トキワ荘ゆかりのマンガ家の愛用品や直筆資料等に関わる資料
- ・トキワ荘ゆかりのマンガ家のマンガやアニメコンテンツ
- ・昭和28年～37年頃の南長崎周辺の写真・映像・記録・エピソード

②資料収集方法

- ・寄贈・寄託・購入等により、継続的に収集する

【必要な機能】

- ・一時保管庫
- ・収蔵庫
- ・収集資料の整理作業を行う作業スペース

(6) 回遊促進事業

「マンガの聖地としま！モニュメント」事業や商店会、地域住民と連携し、南長崎地域全域での回遊やおもてなしの仕組みを構築します。また、アニメを目的に池袋を訪れている来街者をマンガの聖地である南長崎地域へ足を運んでいただける仕組みを構築します。

さらに、マンガ・アニメによるまちづくりを進める近隣4区（豊島区、練馬区、杉並区、中野区）と連携し、イベントの開催等、情報発信の拡大・強化を図っていきます。

<展開する事業例>

- ・マンガの聖地巡りガイドツアー
- ・「マンガの聖地としま！モニュメント」と連携したイベント
- ・商店街や地域住民全体で展開するイベント
- ・商店街や周辺地域における「マンガの聖地」としての景観形成
- ・区内外のマンガ・アニメ関連スポットと連携した回遊ルートやガイドツアー

【必要な機能】

- ・「マンガの聖地としま」に関する回遊情報コーナー

南長崎マンガランド事業 関連施設図

■ : 設置済みモニュメント
 ■ : 今後設置予定のモニュメント
 ■ : 関連施設

③マコちゃん
 (いねっ子わらっ子)
 マンガ家: 森安なおや
 場所: 特別養護老人ホーム風かおる里
 町会: 南長崎六丁目町会



①レオ&ライヤ
 (ジャングル大帝)
 マンガ家: 手塚治虫
 場所: 西武池袋線東長崎駅構内
 町会: 南長崎五丁目町会



④ラーメン屋台イラスト
 マンガ家: 鈴木伸一
 場所: 南長崎公園
 町会: 南長崎三丁目北部町会



⑤モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎六丁目町会

記念碑「トキワ荘のヒーローたち」



紫雲荘

⑪モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎一丁目みどり会

⑩モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎一丁目みどり会

南長崎マンガステーション

⑨モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎一丁目みどり会

②ゼロくん (背番号0)
 マンガ家: 寺田ヒロオ
 場所: 区立南長崎スポーツ公園
 町会: 南長崎四丁目町会



トキワ荘跡地モニュメント



トキワ荘通りお休み処



⑥モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎四丁目町会

⑦モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎三丁目南部町会

⑧モニュメント設置候補地
 町会: 南長崎二丁目町会

(7) 利用者サービス事業

利用者サービス機能については、トキワ荘通りお休み処をはじめ地域全体で機能を果たせるよう整備します。

① 飲食・休憩機能

- ・館内では、自販機等による飲料の提供、休憩スペースの整備
- ・カフェやレストラン等の飲食機能は、商店街において地域と連携して整備・運営

② ミュージアムショップ

- ・館内では、受付・券売で商品を販売
- ・トキワ荘通りお休み処や商店街と連携して、ミュージアムショップを整備・運営

③ マンガ閲覧スペース

- ・館内では、飲食・休憩スペースにマンガ等を配置し、閲覧機能を整備
- ・トキワ荘通りお休み処や商店街と連携して、マンガやアニメの閲覧スペースを整備
- ・トキワ荘ゆかりのマンガ、トキワ荘の影響を受けた現代のマンガの閲覧
- ・トキワ荘ゆかりのアニメ、トキワ荘の影響を受けた現代のアニメの上映・閲覧

【必要な機能】

- ・ミュージアムショップ
- ・飲食・休憩スペース
- ・トイレ
- ・マンガ閲覧・アニメ上映スペース

3 想定される利用者像に対応した事業活動の考え方

本施設では、以下のような多様な属性の利用者像が想定されます。それぞれの利用者像が求める楽しみ方を想定し、それに対して本施設で提供できる具体例を、以下のとおり整理しました。
事業活動の検討にあたっては、以下の内容を取り込んだものとするのが求められます。

【属性抽出にあたり参考にしたデータ】
※1：マンガ・アニメに関する国内意識調査（平成27年度）
※2：AGF来場者に対するアンケート（平成27年度）

利用者像	想定される属性	提供する楽しみ方（案）		
		方向性	体験・イベント例	
A. トキワ荘ゆかりのマンガ家のファン	<ul style="list-style-type: none"> トキワ荘で描かれていたマンガを当時読んでいた60歳代 マンガやアニメで親しんだ幅広い世代 全国から来訪する ※1	①かつてのトキワ荘を訪れる体験を味わう	・かつてのトキワ荘を体感する「玄関や廊下の再現展示」	
		②マンガ家の素顔にふれる	・再現されたマンガ家の居室を訪れる体験、マンガに描かれたエピソードを再現する展示	
		③マンガ家や作品に関する詳しい情報を得る	<ul style="list-style-type: none"> 特定のテーマに関する資料や詳しい情報を得られる企画展、隠れた名作マンガの紹介、マンガ家の愛用品等、貴重な資料の展示 マンガ家やマンガに関わる専門家等による講座・講演会等 トキワ荘ゆかりのマンガ家や作品に関するデータベースによる情報の入手、絶版になり入手困難な作品の閲覧 	
		④トキワ荘ゆかりの作品を閲覧する	・トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメの閲覧	
B. 乙女ロードを訪れるマンガ・アニメファン	<ul style="list-style-type: none"> 10～20歳代の女性を中心 都内近郊が多いが、全国からも来訪する ※2	①現代のマンガを楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 現代のマンガをテーマにした「企画展示」 現代のマンガ家によるトキワ荘をテーマにした講演会等 	
		②トキワ荘ゆかりのマンガ家が、現代のマンガ・アニメに与えた影響を知る	・現代のマンガの基礎を築いたトキワ荘ゆかりのマンガ家の功績を紹介する「常設展示」	
		③トキワ荘のマンガの面白さに気づく	・トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメの閲覧	
C. 地域住民	C-1. 高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 平日昼間の利用が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ①かつての南長崎エリアの様子を楽しむ ②ボランティア活動により生きがいを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンガ家の暮らしぶり、南長崎の写真等の展示 ・マンガの聖地巡りガイドツアー、展示解説のボランティア
		C-2. 次世代層	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に利用する可能性が高い 子どもだけで平日夕方以降に利用する 	①多様なマンガ・アニメを楽しむ
	C-3. 一般		<ul style="list-style-type: none"> 休日の利用が多い 	①話題のマンガ・アニメに関する展示を観覧する
		②ゆっくりとマンガを閲覧できる		<ul style="list-style-type: none"> ・トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメ、現代のマンガ・アニメの閲覧 ・マンガの聖地巡りガイドツアー
	D. 子育てファミリー	<ul style="list-style-type: none"> 平日に親子で来訪 滞在時間は比較的短い 区内及び周辺エリアに居住 	①未就学児が楽しめ、はじめてマンガと出会う	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児が楽しめるマンガ・アニメに関する「企画展示」 ・未就学児が楽しめるマンガ・アニメの閲覧
		<ul style="list-style-type: none"> 休日にファミリーで来訪 都内近郊に居住 滞在時間は比較的長い 	①親子で世代を超えてマンガ・アニメを楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しめるマンガ・アニメに関する「企画展示」 ・多様なマンガ・アニメの閲覧
E. 一般観光客	<ul style="list-style-type: none"> 全国から来訪 「トキワ荘」という名前は聞いたことがある 	①マンガの聖地としてのトキワ荘の存在を知る	・トキワ荘の意義を紹介する「常設展示」	
		②トキワ荘のマンガの面白さに気づく	・トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメの閲覧	
F. 外国人	<ul style="list-style-type: none"> マンガ・アニメに強い興味を持っている 	①現代のマンガを楽しむ	・現代のマンガをテーマにした「企画展示」（多国語表記の展示解説）	
		②トキワ荘ゆかりのマンガ家が、現代のアニメに与えた影響を知る	・現代のマンガの基礎を築いたトキワ荘ゆかりのマンガ家の功績を紹介する「常設展示」（多国語表記の展示解説）	
		③トキワ荘のマンガの面白さに気づく	・トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメの閲覧、外国語対応できるガイド	
	<ul style="list-style-type: none"> 一般観光客、ビジネス客 	①マンガの聖地としてのトキワ荘の存在を知る	・トキワ荘の意義を紹介する「常設展示」（多国語表記の展示解説）	
		③トキワ荘のマンガの面白さに気づく	・トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメの閲覧、外国語対応できるガイド	

第3章

展示計画

1 展示の基本的な考え方

トキワ荘の文化的価値や意義を発信するとともに、トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家を紹介したり、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子を感じることのできる展示を行います。さらに、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの展示を行います。

限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICTや映像を活かした展示や展示解説の拡充等に配慮します。

①展示のテーマ

トキワ荘で生まれたマンガ・アニメ文化を、 未来に継承します

- ・ トキワ荘で生まれたマンガ・アニメ文化を明らかにします
- ・ トキワ荘の存在が日本のマンガ文化に与えた影響を把握します
- ・ 将来を担う次世代層に向け、マンガ・アニメ文化を伝えます

②コンセプト

常設展示

マンガの聖地・トキワ荘と トキワ荘をめぐる人々

- ・ トキワ荘に関する基礎的な情報を、多角的な視点から伝える展示
- ・ 写真やエピソードを交え、再現展示とあわせて、当時の雰囲気を感じられる展示
- ・ 体験型展示やICT技術を取り入れ、楽しみながら情報を得られる展示

再現展示

トキワ荘の暮らしが培った マンガへの情熱

- ・ マンガ家の居室に加え、玄関や階段、2階の廊下や共同炊事場等の共有空間についても、写真等をもとにできる限り忠実な空間再現を行い、当時の暮らしの様子を体感できる展示
- ・ ICTや音響演出等を取り入れ、臨場感を高める工夫を行う

企画展示

トキワ荘が残した マンガ・アニメ文化

- ・ トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメについて、詳しく紹介する企画展示
- ・ 現代のマンガ・アニメに受け継がれるトキワ荘のDNAを紹介する企画展示
- ・ 池袋エリアと連携し、話題のマンガ・アニメをテーマにした企画展示 等

2 常設展示

当時の写真、マンガ家の直筆資料・愛用品、解説映像やICT等を交えて、トキワ荘について詳しく解説します。

①展示概要（案）

A. トキワ荘とは

- ・トキワ荘の建物とマンガの聖地が生まれたきっかけ
- ・当時の椎名町：商店街や祭の写真等
- ・マンガを巡る当時の世相：マンガを巡る厳しい社会環境を物語るエピソード、マンガ界を牽引した「漫画少年」の役割等
- ・トキワ荘への郷愁：マンガ『まんが道』『トキワ荘物語』、アニメ、映画等の紹介

B. 憧れのトキワ荘

- ・トキワ荘ゆかりの人々：居住者、アシスタント、出入りしたマンガ家や編集者等
- ・トキワ荘での生活：写真やマンガ、エピソード等

C. トキワ荘の遺産

- ・マンガ家の愛用品、原稿：実物資料やレプリカの展示
- ・トキワ荘で描かれた作品：主要作品の紹介
- ・トキワ荘以降の功績：主要作品の紹介

②空間イメージ

多様なメディアを組み合わせ、展示ストーリーをわかりやすく伝える展示を行います。

- ・解説グラフィック
- ・映像コンテンツ
（ドキュメント映像、アニメ作品等）
- ・写真、地図
- ・原稿、下書き
- ・マンガ雑誌、単行本
- ・生活道具、衣類 等



福岡市博物館・常設展示室

3 再現展示

トキワ荘の外観に加え、玄関内部や階段、共用スペースやマンガ家の居室をリアルに再現することによって、実際にトキワ荘を訪れマンガ家の居室を訪ねるという体験を、利用者に提供します。

また、マンガに描かれたエピソードを紹介する演出を行うとともに、再現空間の雰囲気を壊さないような展示解説手法の導入を検討します。

①玄関・階段・2階廊下

- ・玄関・階段・2階廊下の内装仕上げ（床、壁、天井、建具、照明器具、靴箱等の什器、備品等）を忠実に再現します。
- ・生活感をリアルに再現するため、靴箱や郵便受けの張り紙や扉に描かれた文字、壁や建具の汚れなども再現します。



玄関



2階廊下

写真提供：向さすけ氏

②共同炊事場・便所

- ・共同炊事場及び便所は、当時の写真をもとに、以下の内装仕上げを忠実に再現します。

[共同炊事場] 床、壁、天井、建具、照明器具、流し・水道の蛇口、調理台、棚、備品 等

[便 所] 床、壁、天井、建具、照明器具、便器等

- ・生活感をリアルに再現するため、壁や建具の汚れ、備品の傷なども再現します。

③マンガ家の居室

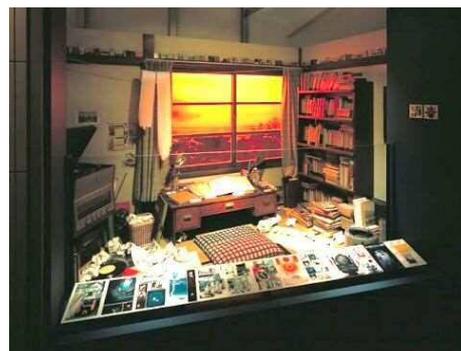
- ・マンガ家の居室は、当時の写真をもとに、以下の内装仕上げを忠実に再現します。

[マンガに関するもの] 机、座布団、筆記具・文具、描きかけの原稿 等

[娯楽に関するもの] 蔵書・書棚、レコード、ステレオ、壁に飾られた絵・写真 等

[生活に関するもの] タンス等の家具、衣類、食器等の生活道具類 等

- ・生活感をリアルに再現するため、壁や建具の汚れ、備品の傷なども再現します。
- ・一部の居室では、来館者が机の前に腰掛けてマンガ家になりきる体験ができ、撮影スポットとして利用できるような整備を検討します。



石ノ森章太郎ふるさと記念館

4 企画展示

トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメに加え、現代のマンガ・アニメ等、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの企画展を開催します。なお、企画展の開催については、本施設の企画展示室に加え、公共施設や空き店舗等の活用を視野に入れたものとします。

①テーマ例

以下のようなテーマにもとづく、企画展を開催します。外国人の利用を想定し、展示解説の多言語化の導入も検討します。

- ・トキワ荘ゆかりのマンガ家やその作品
- ・話題性の高いマンガ・アニメ
- ・未就学児や親子で楽しめるマンガ・アニメ

②空間イメージ

資料やテーマに合わせて柔軟な展示を実現できるよう、可動性を重視した展示空間とします。

<想定される資料>

- ・マンガ原稿、直筆資料（実物、レプリカ）
- ・マンガ家の愛用品（文具、帽子等）、愛蔵品（絵画、彫刻、書簡・葉書等）
- ・マンガ雑誌、単行本
- ・アニメ映像、映画・ドラマ映像
- ・登場人物のフィギュア、衣装



練馬区立牧野記念庭園記念館



文京区立森鷗外記念館

③年間開催回数

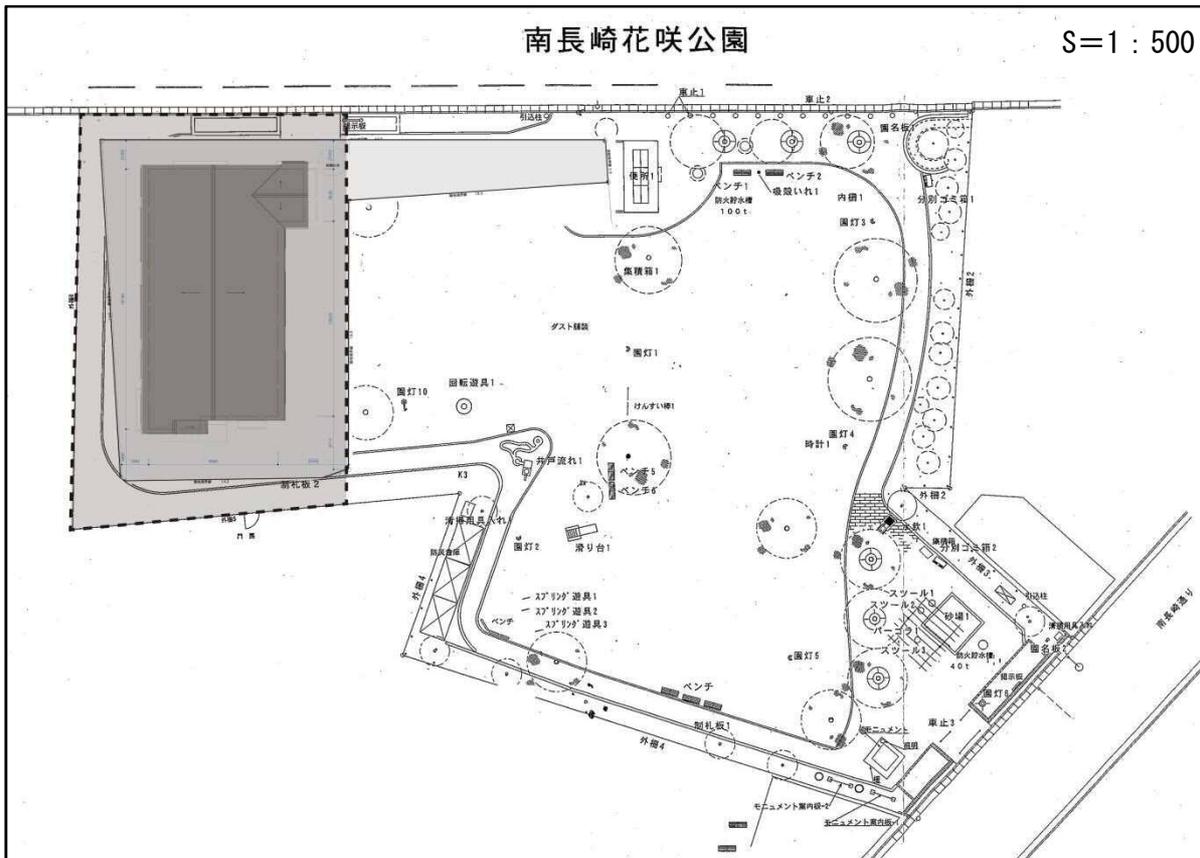
年間2～3回を目安に開催します。

第4章

施設整備計画

1 整備予定地の概要

- ①住所 豊島区南長崎 3-9-22
- ②敷地面積 2,196.6 m² (南長崎花咲公園全体)
- ③用途地域 第1種中高層住居専用地域
(トキワ荘通りから25m範囲は近隣商業地域)
- ④建蔽率 60%
- ⑤容積率 200%
- ⑥防火・準防火地域 準防火地域、新防火区域(東京都建築安全条例に基づく)
- ⑦その他の条件 第2種高度地区
日影規制時間 5mライン3時間、10mライン2時間以上
都市公園法上の建築物上限 公園面積の10%(約220 m²)



※今後の検討状況により、建物の配置については変更となる可能性があります。

2 施設整備の基本的な考え方

本施設の整備にあたっては、以下の点に留意して推進します。

①トキワ荘の外観再現による「マンガの聖地としま」のランドマーク

トキワ荘の外観は、多くのマンガで描かれたり、マンガ家の記念館等において再現され、トキワ荘ファンにとってなじみ深いものとなっています。トキワ荘の外観をできる限り忠実に再現し、「マンガの聖地としま」を象徴するランドマークとして整備します。

②公園と調和し、地域の人々に親しまれる憩いの場

南長崎花咲公園は、区民の憩いの場として多くの人々に親しまれています。本施設を整備することにより、これまでの利用は維持しつつ、さらに区民に親しまれる公園として整備することが望まれます。マンガ・アニメの楽しさを発信する空間として、公園全体と本施設が調和し、訪れる人々を楽しませる機能を備えます。

③多様な来訪者を迎え入れ、みんなが快適に過ごせる空間

子どもから高齢者まで、また、外国人等、訪れる人誰もが、安全・快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインを重視した施設整備を行います。

④トキワ荘ゆかりの資料等を安全に展示・公開できる機能

常設展示に加え、企画展示のために借用する原稿やマンガ家の愛用品等、多様な種類の貴重な資料を安全に展示・公開することが不可欠です。地震や火災等の災害から借用資料を護るとともに、防犯対策にも十分配慮した施設づくりを行います。

⑤限られた空間を有効に利用できるよう、複数の機能を兼ねる施設づくり

トキワ荘の外観再現を行うためには、全体規模をできる限り抑える必要があります。限られた空間でありながら、多様な活動を展開することが求められるため、飲食・休憩スペースと閲覧スペースを兼ねる等、複数の機能を持たせることにより、時間によって多様な機能を使い分けられるような工夫を行います。

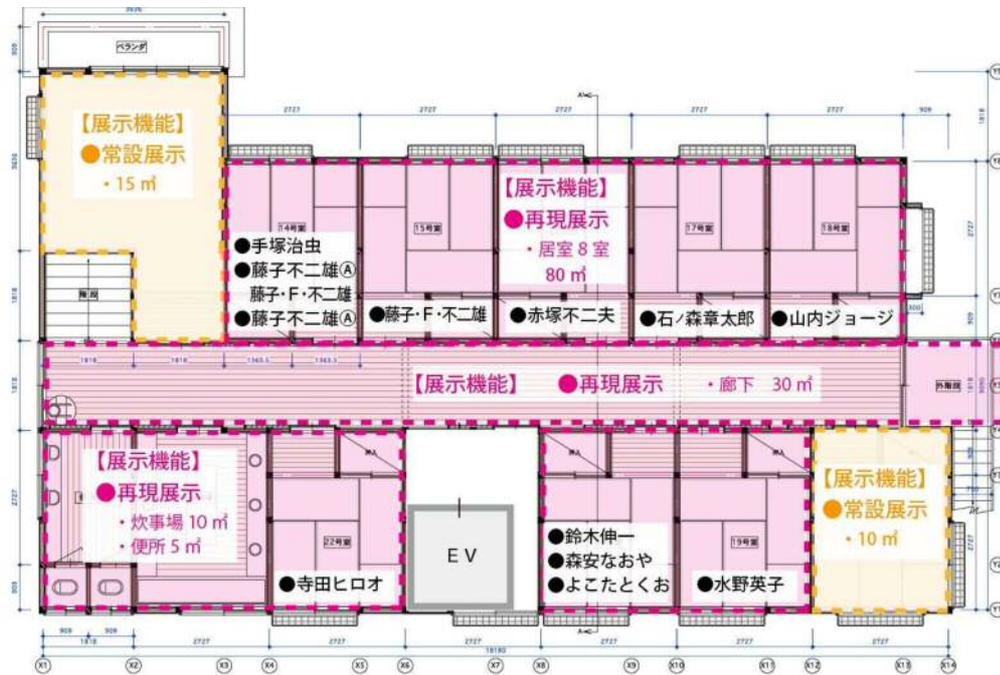
3 諸室概要（案）

機能	室名	概要	
①調査研究 機能	調査・研究スペース	豊島区文化観光課、郷土資料館をはじめとする博物館施設と連携した調査研究体制を構築して対応する。	
	研究用書庫		
②情報発信 機能	情報発信作業スペース 情報提供窓口	受付・事務室機能を兼ねる。	
③展示・公開 機能	常設展示室	トキワ荘の概要や意義を紹介する導入展示等を行う。	
	再現展示室	玄関・階段・廊下・マンガ家の居室・炊事場・便所を復元し、当時の生活の風景を伝える。また、訪れる利用者が、トキワ荘を訪れる感動を追体験できるよう、できる限りリアルな再現を行う。	
	企画展示室	トキワ荘ゆかりのマンガ家や作品の展示を行う。また、豊島区ゆかりのマンガやアニメに関する展覧会を開催する。	
	展示準備室	企画展示室に付属する機能として、展示準備作業を行うほか、展示備品や展示ケース等を保管する。	
	展示用倉庫		
④教育普及 機能	講座室、多目的ルーム	講座や講演会、マンガ教室等、多様な教育普及プログラムやイベント等を行う。	
⑤資料収集・ 保存機能	一時保管庫、収蔵庫等	所蔵資料は、区の博物館との連携等により、館外で保管する。 企画展示に使用する借用資料は、直接、企画展示室に搬入することとし、一時保管庫は設置しない。	
⑥回遊促進 機能	回遊情報コーナー	マンガの聖地としま！モニュメント、マンガ家ゆかりのスポット、商店街等に関する情報など、周辺地域を回遊するための情報提供を行う。	
⑦利用者 サービス 機能	ミュージアムショップ	小規模なショップを設置する。	
	飲食・休憩スペース	飲料の自動販売機やベンチ等を配置し、オープンな空間で来館者の交流を図る場として整備する。	
	マンガ閲覧・ アニメ上映スペース	飲食・休憩スペースにマンガを置き閲覧できるようにするほか、周辺施設との連携した機能の確保を検討する。アニメ上映は、企画展示室で対応する。	
	トイレ	男・女・誰でもトイレを備える。 マンガ・アニメを感じられる空間とする。	
⑧共用	エレベータ・通路	車椅子等への対応及び一時保管庫への資料搬入の役割を兼ねたエレベータを設置する。	
	倉庫等	別棟の建物とし、倉庫等のスペースとして活用する。	
全体			

	整備の考え方	面積
	・館内には設置しない。	—
		—
	・相談窓口や券売の役割を兼ねる受付カウンターを整備する。	20 m ²
	・マンガ家の居室として利用されていなかった3室のうちの2室を常設展示室として利用する。 ・外観全体をリアルに再現するため、窓は設けるが、外光を避け展示壁を確保するため、窓の内側は塞ぎ、壁面を設ける。	25 m ²
	・床、壁、天井、建具、照明器具はリアルに復元。	145 m ²
	・多様な展示に対応できる展示空間とする。ピクチャーレールや可動間仕切、展示ケース等を備える。 ・床を下げて天井高を確保することも検討。 ・アニメーション上映のため、AV機器を備える。	55 m ²
	・企画展示室に隣接する位置に配置する。	5 m ²
	・区民ひろば等の活用を想定し、館内に教育普及機能のためのスペースは設けない。	—
	・館内には設置しない。	—
	・回遊情報コーナー、ミュージアムショップ、飲食・休憩スペースは、壁で仕切らず、通路やエレベーターホールと連続した一体的な空間とし、壁面グラフィックや什器等を利用して各機能を整備する。	10 m ²
		10 m ²
		10 m ²
		—
	—	20 m ²
	・マンガ家の居室として利用されていなかった3室のうちの1室を利用し、エレベータを設置する。	35 m ²
	・本館の展示スペース等を広く確保するため、倉庫等の機能を担う別棟を整備する。	30 m ²
		365 m ²

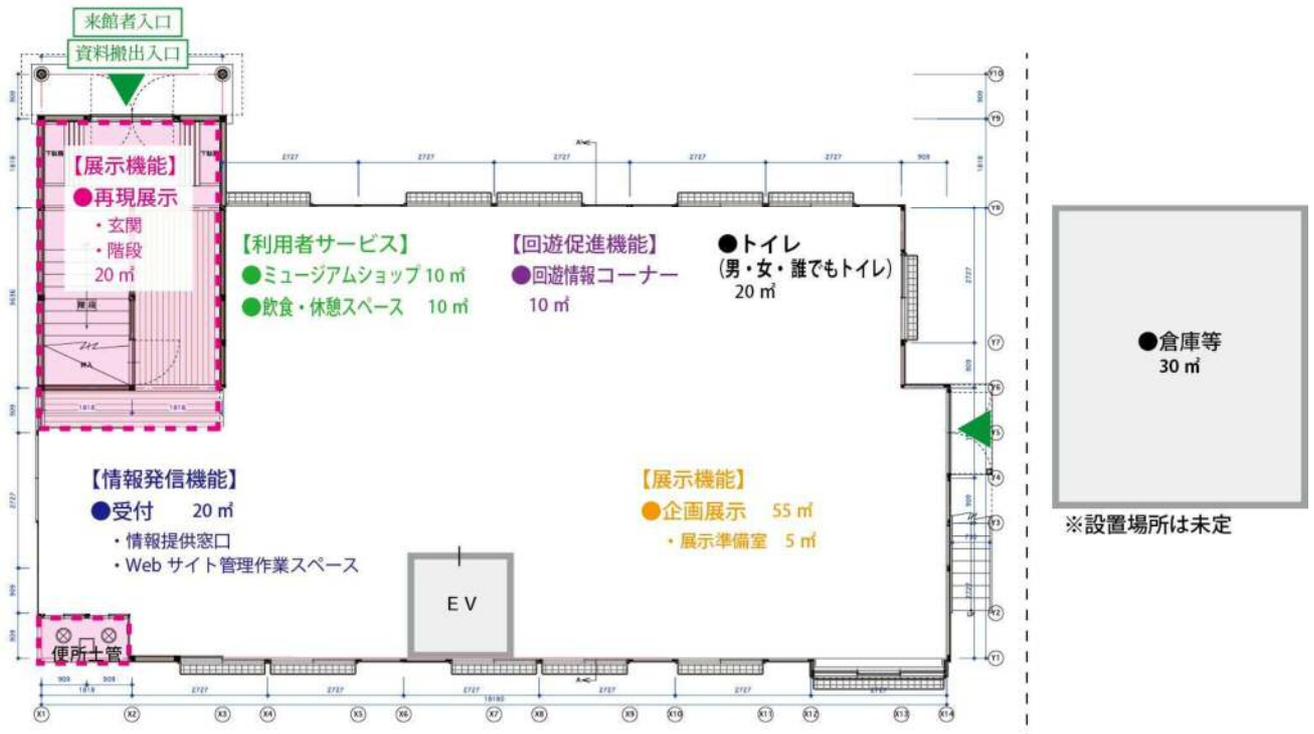
4 機能配置イメージ

2階



※2階のマンガ家の居室として利用されていなかった3室のうちの1室を利用し、エレベータを設置します。また、マンガ家の居室の再現展示については、権利者との調整を踏まえて実施します。

1階



※1階の具体的な機能配置は、設計段階で詳細を検討します。

第5章

管理運営計画

1 管理運営の基本的な考え方

自治体が設置する施設には、一般的に2種類の運営形態があります。自治体自らが運営する「直営方式」と、民間事業者等を指定管理者として指定して権限を与え、管理運営を行わせる「指定管理者方式」のうち、いずれかを選択することになります。また、マンガ・アニメ関連施設においては、業務全体を外部組織に委託する方式も見られます。

以下のメリット・デメリットを踏まえ、今後、具体的な運営方式を検討していきます。

運営方式	A. 区直営	B. 業務委託	C. 指定管理者
概要	学芸業務や教育普及事業等の主要業務を、区職員が担当する。	学芸業務や教育普及事業等の主要業務を、業務委託等により外部組織が担当する。	学芸業務や教育普及事業等の主要業務をはじめとする全ての業務を、指定管理者となった外部組織が担当する。
導入事例	<ul style="list-style-type: none"> ・石ノ森章太郎ふるさと記念館 ・宝塚市手塚治虫記念館（一部、業務委託） ・北九州市漫画ミュージアム 	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並アニメーションミュージアム ・高岡市藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・石ノ森萬画館 ・川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム ・新潟市マンガ・アニメ情報館 ・氷見市潮風ギャラリー
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の方針等を直接運営に反映できる。 ・自治体内部との連携や他の公共施設と連携しやすい。 ・事業の継続性、学芸業務の質、資料の安全性等が確保しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウを活かし、事業の効率化を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウを活かし、事業の効率化を図ることができる。 ・サービス面での工夫や拡充が図られる可能性がある。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置等において、事業の開催に合わせた柔軟な体制づくりなどが行いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場のノウハウが自治体に蓄積されない。 ・委託期間が短い場合、事業の安定性 ・継続性が担保されない。また、事業活動や人材育成などにおいて、中長期的な取組が導入しにくい。 ・指定管理者に比べると、民間事業者の裁量が限定され、民間事業者ならではのノウハウを活かしにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場のノウハウが自治体に蓄積されない。 ・委託期間が短い場合、事業の安定性・継続性が担保されない。また、事業活動や人材育成などにおいて、中長期的な取組が導入しにくい。 ・収益につながりにくい業務が行いにくい。

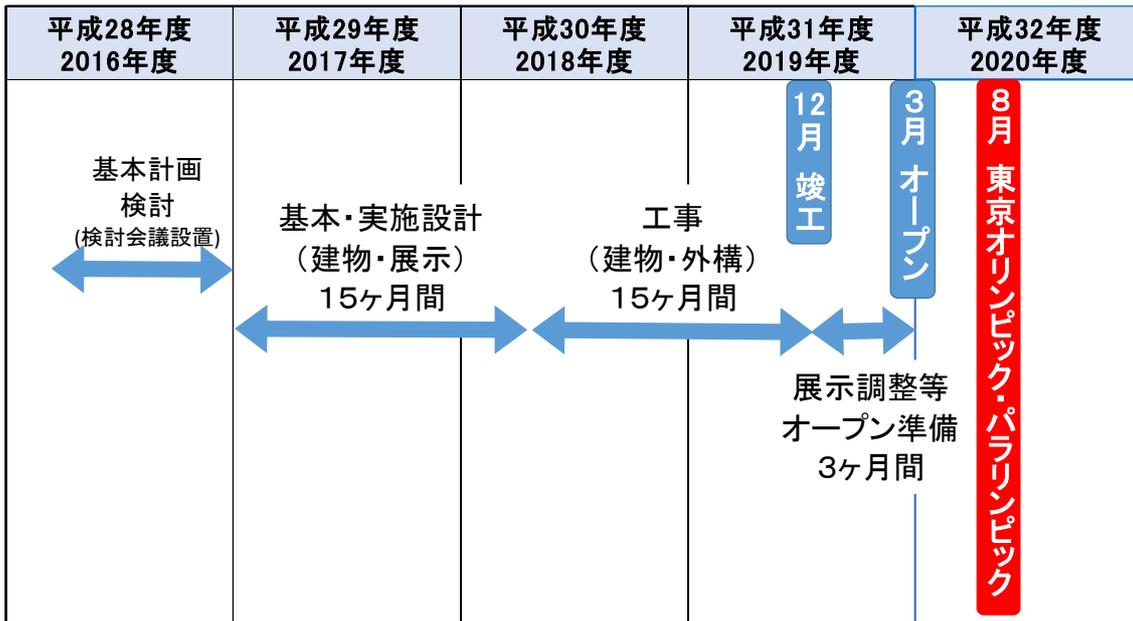
第6章

事業推進計画

1 整備スケジュール

(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの整備スケジュールとしては、平成 29 年度 (2017 年度) に建物及び展示の設計を行い、平成 30 年度 (2018 年度) に建物の建設工事に着手します。展示品等の調整期間を経て、平成 32 年 (2020 年) 3 月にオープンします。

平成 32 年 (2020 年) に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて整備を推進することにより、外国人観光客を含む多くの来街者を南長崎地域に迎える施設や体制を構築し、「マンガの聖地としま」を広く世界に向けて発信していきます。



2 今後の検討課題

平成 32 年（2020 年）3 月の開館やその後の運営に向けて、以下に示す項目を検討し、必要な設備や体制を実現していきます。

（1）施設に関すること

①建築基本設計・実施設計、建築工事

1 階のレイアウトや別棟の配置を含め、具体的な建築プランや構造の検討、外観再現の手法、ユニバーサルデザインの導入等について検討を行います。さらに、施設全体の建築工事を行い、トキワ荘の外観及び再現展示に関わる諸室について当時の姿を復元します。

加えて、トキワ荘周辺の屋外空間における再現や整備、現在、24 時間開園している公園との区画の設置や運用方法等について、公園所管部門や地域住民との協議を行い検討します。

②展示基本設計・実施設計、展示製作

常設展示については、展示テーマに沿った展示シナリオの作成、展示ケースや什器・備品・設備等の設計を行います。さらに、展示製作として、常設展示室を中心とする展示演出（造作、展示照明、展示備品）を行うほか、映像やグラフィックの制作、著作権処理等の作業を行います。

再現展示については、再現する居室の復元図の作成（一部は基礎調査で作成済み）、居室再現に関する関係者との調整等を行います。さらに、展示製作として、再現展示に使用する備品を購入・製作し、居室を再現します。

企画展示については、想定される展示内容をもとに、展示ケースや什器、設備等の設計を行います。

回遊情報コーナー、ミュージアムショップ、飲食・休憩スペースについては、情報発信や備品等の設計を行います。さらに、展示製作として映像情報システム・コンテンツの制作、著作権処理等の作業を行います。

(2) 運営に関すること

①運営計画

開館形態（休館日や開館時間）、人員配置、入館料等、施設の管理運営に対して求められる要素を検討した上で、その実現を効果的に図ることのできる運営方式（直営／業務委託／指定管理者制度）を決定します。開館に向けた具体的な作業を効率的に推進するため、早い段階での決定を目指します。

②事業計画

事業活動を展開する上で必要な人件費や経費の算出、入館者数や事業収入の予測を行い、事業計画を作成します。また、寄付金制度を活用した寄付募集についても、検討していきます。

さらに、開館後の年間計画を策定し、開館記念イベントや企画展・イベント等の準備に着手します。

③運営方式

運営計画、事業計画を踏まえ、効果的に実現できる運営方式（直営／業務委託／指定管理者制度）を決定します。

また、「マンガの聖地としま！モニュメント」事業と連携し、地域を巡るガイドツアーの開催等、地域と連携した活動展開の具体的な仕組みを検討します。

④開館に向けた事業活動の展開

・調査・研究

常設展示の実現に必要な調査・研究を行います。また、トキワ荘に関わるデータベースの構築を行います。

・資料収集

常設展示の実現に必要な資料収集を進めます。また、資料収集方針に基づく資料収集を推進します。

・多言語化対応

展示解説やガイドツアーにおける多言語化対応の仕組み（翻訳、情報提供手法等）を具体的に検討します。

參考資料

（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議設置要綱

平成 28 年 9 月 8 日

文化商工部長決定

（設置）

第 1 条 （仮称）マンガの聖地としまミュージアム（以下「としまミュージアム」という。）の整備にあたり、トキワ荘のあったマンガの聖地として、南長崎地区全体を、マンガを肌で感じることができる面的なまちづくりを行うに際し、その象徴となる施設を整備するため、トキワ荘関係者、地域住民の参加のもと（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 検討会議は以下に掲げる事項を所掌する。

- （1） としまミュージアム基本計画（案）の策定に関すること。
- （2） としまミュージアムの展示内容に関すること。
- （3） としまミュージアムの建築、設計に関すること。
- （4） としまミュージアムの運営に関すること。
- （5） その他としまミュージアムの整備に関し必要なこと。

（構成）

第 3 条 委員は、次に掲げる者で構成し、区長が依頼する。また、委員の中から特別顧問を設置することができる。

- （1） 学識経験者
- （2） 関係団体の代表者
- （3） トキワ荘関係者
- （4） 地域団体の代表者
- （5） 区関係団体の代表者
- （6） 区職員 施設管理部長、文化商工部長、土木担当部長、財産運用課長、
施設整備課長、文化デザイン課長、文化観光課長、公園緑地課長
- （7） その他区長が必要と認める者

（委員の期間）

第 4 条 区長が依頼する委員の期間は、2 年以内とする。

（座長及び副座長）

第 5 条 検討会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、区長が選任する。

- 3 副座長は、座長の指名により定める。
- 4 座長は、会務を総理し、検討会議を代表する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときはその職務を代理する。

(意見の聴取)

第6条 検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第7条 所掌事項についての検討結果は、区長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、文化商工部文化観光課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月8日から施行する。

(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議 委員名簿 (敬称略)

分類	分野	肩書等	氏名
座長	関係団体	公益社団法人 日本漫画家協会常務理事 一般社団法人 マンガジャパン代表理事 豊島区国際アート・カルチャー都市懇話会 特別顧問	里中 満智子
委員	学識経験者	米澤嘉博記念図書館スタッフ	秋田 孝宏
委員	学識経験者	専修大学文学部 客員教授 大阪芸術大学芸術学部 客員教授	幸森 軍也
委員	トキワ荘関係者	株式会社手塚プロダクション 著作権事業局営業2部 部長 チーフ・プロデューサー	湯本 裕幸
委員	トキワ荘関係者	杉並アニメーションミュージアム館長	鈴木 伸一
委員	トキワ荘関係者		水野 英子
委員	トキワ荘関係者		よこた とくお
委員	トキワ荘関係者		山内 ジョージ
委員	関係団体	株式会社アニメイトホールディングス 代表取締役社長	阪下 實
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 会長	足立 菊保
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 副会長 南長崎三丁目南部町会 会長	蒔田 直欣
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 副会長	寺田 晃弘
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 幹事長	羽場 宏祐
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 幹事 南長崎ニコニコ商店街 会長	酒井 一成
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 広報・企画・事業部	小出 幹雄
委員	地域団体代表	としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会 事務局長	小林 俊史
委員	区関係団体	公益財団法人としま未来文化財団 事務局長	東澤 昭
委員	区関係団体	公益財団法人としま未来文化財団 地域コミュニ ティ創造課長 (～平成 29 年 3 月)	保木井 繁
委員	区関係団体	公益財団法人としま未来文化財団 みらい文化課長	高橋 孝志
委員	区職員	施設管理部長 (～平成 29 年 3 月)	石橋 秀男
委員	区職員	総務部長	齊藤 雅人
委員	区職員	文化商工部長	小澤 弘一
委員	区職員	土木担当部長	石井 昇
委員	区職員	財産運用課長 (～平成 29 年 3 月)	上野 仁志
委員	区職員	財産運用課長	田中 雄三
委員	区職員	施設整備課長	近藤 正仁
委員	区職員	文化デザイン課長	樋口 友久
委員	区職員	文化観光課長	小椋 瑞穂
委員	区職員	公園緑地課長	小堤 正己

オブザーバー	関係団体	一般社団法人マンガジャパン	—
--------	------	---------------	---

協力者	トキワ荘関係者	森安 なおや氏ご令室	森安 百合子
-----	---------	------------	--------

*平成 28 年 9 月の(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議設置時、特別顧問(トキワ荘関係者)として就任した「元講談社『少女クラブ』編集長」丸山 昭氏は平成 28 年 12 月逝去されました。これまでのご協力に感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議 検討経過

回	日時／会場	議事
第1回	平成28年9月8日(木) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所5階庁議室	1. 審議の進め方について 2. 南長崎マンガランド事業について 3. (仮称) マンガの聖地としまミュージアムの考え方について
第2回	平成28年10月7日(金) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所1階 としまセンタースクエア	1. 地域への説明状況について 2. 南長崎花咲公園での整備について 3. (仮称) マンガの聖地としまミュージアムでの展示内容等事業展開について(ワークショップ形式による)
第3回	平成28年11月15日(火) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所1階 としまセンタースクエア	1. ワークショップでのご意見について 2. (仮称) マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、展開する事業活動計画等について 3. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム ゾーニングレイアウトの一例について 4. その他
第4回	平成28年12月13日(火) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所1階 としまセンタースクエア	1. 事業活動の具体的な展開について 2. 設計スケジュールの変更について
第5回	平成29年1月17日(火) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所5階 507、508会議室	1. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案)について
第6回	平成29年2月21日(火) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所1階 としまセンタースクエア	1. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案)について 2. パブリックコメントの実施について
第7回	平成29年4月25日(火) 午後7時00分～9時00分 於：豊島区役所5階 507、508会議室	1. パブリックコメント実施結果について 2. 展示・建築設計検討会議の設置について

(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画

発行年月 平成 29 年 5 月
発行 者 豊島区
東京都豊島区南池袋 2-45-1
電話 03-4566-2758 (直通)
F A X 03-3980-5160
調査・編集 豊島区文化商工部文化観光課
株式会社丹青社



国際アート・カルチャー都市としま